

7 農会第277号
令和7年6月24日

農林水産省国立研究開発法人審議会
会長 中嶋 康博 殿

農林水産大臣 小泉 進次郎

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の中長期目標の変更
について

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十五条の四第4項の規定
に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求める。

記

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の中長期目標の変更について

以上